



令和元年度（第2回）
町 民 懇 談 会
=ダイジェスト=
金ヶ崎町総合政策課



去る11月11日から25日にかけて行いました「町民懇談会」の内容をお知らせします。
多くの皆様にご参加いただき、ありがとうございました。（総参加者数154名）

I 開催日程	11月11日（月）	三ヶ尻地区生涯教育センター	【参加者数：18名】
	11月13日（水）	南方地区生涯教育センター	【参加者数：24名】
	11月18日（月）	街地区生涯教育センター	【参加者数：33名】
	11月19日（火）	西部地区生涯教育センター	【参加者数：25名】
	11月20日（水）	永岡地区生涯教育センター	【参加者数：27名】
	11月25日（月）	北部地区生涯教育センター	【参加者数：27名】

II 時 間 各会場とも午後6時30分～

III 町からの説明項目

- (1) 令和元年台風19号接近に伴う災害対策対応について
- (2) 金ヶ崎町地域公共交通網形成計画の策定について
- (3) 下水道使用料の見直しに係る住民説明会開催結果の報告について
- (4) 令和2年度金ヶ崎町立幼稚園園児募集について

IV 懇談テーマ※開催順

- (1) 三ヶ尻地区 災害時の高齢者等避難支援について
- (2) 南方地区 新興住宅の密集化に伴う消防水利の確保について
- (3) 街地区 少子高齢化を生き抜く街
- (4) 西部地区 西部地区における今後の福祉とは
- (5) 永岡地区 地域における災害への備えについて
- (6) 北部地区 防災について

V 主な意見・質問と回答

来年度からの区長制度について

【質問】 来年度から全国的に新たな区長制度が始まります。これまで区長は自治会長と兼務としてきた経緯がありますが、町ではどのように考えているのでしょうか。

【回答】 これまで区長は非常勤特別職の公務員として町から委嘱しておりましたが、本来特別職というものは非常に専門的な知識を有し、一定の日数を務める者であるとされていることから、公務員の形ではなくなることとなります。ただし、区長が担っていた、行政配布物、災害時における調査補助などの対応については引き続き誰かに担っていただかなければなりません。

日本全国を見ると、区長制度を廃し、個人へ委託したり、自治会に委託したりするなど様々な方法があるようです。町でも、今現在検討しておりますが、今の区長にも検討状況をお知らせしながら一緒に検討していきたいと思っていますので、ご協力をお願いいたします。

医療的ケア児等の受け入れについて

【意見】現在の小学校の体制では、障がいを持ち、生活する中で医療的ケアを必要とする子どもを通わせることができません。医療が進んでいる今、障がいを持っていてもほかの子どもと一緒に遊んでコミュニケーションを取れる子どもが増えると思います。知られていないだけで県内にもたくさんいます。そういった子どもたちのために、小学校に看護師さんなどの配置をお願いします。

要支援者名簿について

【質問】町からいただいた要支援者名簿について、消防団から情報が欲しいという話があります。名簿の内容について情報提供してよいものなのでしょうか。

【回答】現在お配りしている名簿は二つあり、ひとつは個人情報提供の同意をいただいている方の名簿で、もうひとつは不同意の方の名簿です。不同意の方の名簿は災害時などの場合に開封して見るのが可能になります。現時点では同意いただいている方の名簿のみ情報提供することが可能です。

非常用持出袋について

【質問】避難所に避難する際に、非常用持出袋を持参するようにとのことですが、一人暮らしのお年寄りが多い中で、もし何かあり迎えに行っても、水がどこにある、何がどこにあるかなどやっている余裕はないと思います。最低限の水や非常食などが入った非常用持出袋を配給しておくことは出来ないでしょうか。

【回答】非常用持出袋は可能な範囲での準備をお願いしております。地震などでいち早く逃げなければならないとき、一人暮らしのお年寄りを避難させていただくときなど、難しいこともあるかと思えます。町でも避難された方のために飲料水や非常食等を準備しますが、数に限りがあるため、持ってこれる人には持ってきてほしいということから呼びかけをさせていただいております。

町内一斉堰払いについて

【質問】今後は土地改良区が中心となって対応するとのことですが、自治会や行政区はどのような関わりを持つのか具体的に教えて下さい。

【回答】来年度からは、自治会や行政区にお願いする形ではなく、総代の方が中心となって関係者で行う方向に変わります。自治会や行政区の関わりはなくなります。

ハザードマップについて

【質問】近年の豪雨災害を踏まえて、町でもハザードマップや防災対策を見直すような計画はないのでしょうか。

【回答】ハザードマップは、平成30年に最新版を各世帯に配布しています。同マップには、北上川が氾濫した場合や千貫石ため池が決壊した場合などの浸水想定区域と、土砂災害警戒区域、避難場所などが掲載されています。なお、町の防災計画は完ぺきなものというわけでは

ありません。今の計画で推進しながらも、検討が必要な事項を一つ一つ検証しながら毎年度見直しをしております。

避難所について

【質問】 一次避難所と二次避難所がありますが、どちらに避難するかの判断基準がわかりません。指定されている避難所の場所に行くまでに危険と思われる箇所を通ることになりそうです。

【回答】 避難所については、自宅など危険となる可能性のある場所よりも堅牢で、町からも支援が出せる場所を指定しております。また、各地区の公民館は緊急避難所となっており、これは一時的に逃げる場所ということです。一次避難所は、その次に、逃げる体制を整えたら避難する場所となります。なお、二次避難所は、一次避難所が一杯になった場合に避難する場所となります。避難方法については、例えば、川を越えて避難するよりも、その場にいたほうが安全という場合もあろうかと思しますので、公民館などの場所に留まることになったとしても構いません。ただし、災害対策本部と連絡を取り合えることが前提です。連絡が取りあえれば、町から避難物資を届けることが可能です。

下水道料金の改定について

【質問】 料金改定の理由として、お金がないからというのは理解しましたが、なぜお金がないのでしょうか。

【回答】 前提として、国の指導により下水道事業が独立採算制を原則とすることになった経緯があります。お金がないというよりも、事業に伴う収入によって経費を賄い、自立性をもって事業を継続していくことになったということです。とはいえ、いきなりすべてを賄うのは難しいため、町の一般会計からも繰入をしているのが実情です。また、下水道整備事業を始める際、多額の借金をしており、その借金したお金を返すためにまた借金をしている状況です。町も努力して返済のためにお金を出していますが、子育てや医療など福祉関係の費用や、公共施設の維持管理費などが増えてきており、安定した行政サービスを続けるためにも、これ以上のお金が出せない状況にあります。

【意見】 独立採算ということが一つの基準となっていることから、料金改定はやむを得ないということを皆が理解することが必要と感じています。そのためにも、借金の借り換えなど費用の節減を同時に図り、住民に向けてPRすることで理解が得られるのではないかと思います。

【意見】 金ヶ崎町は下水道事業をみんなでやろうということで、一気に進めたせいで老朽化も同時期に来ましたが、それはわかっていることだったはずですが、なぜそれを見込んで予算を組んでいなかったのでしょうか。料金を上げなければお金が足りないのであれば、しょうがない部分はありますが、もう少し頑張ってもらいたいです。

合併浄化槽の清掃について

【質問】 合併浄化槽の設置を始めた当時から現在まで、年1回必ず清掃をやるものという認識はありませんでした。しかし、今年の7月に汚れの状態に関わらず年1回の清掃をするよう通知が届きました。確認したところ、通知が届いていない世帯もあるようです。町全体同じ対応をして平等にしてほしいと思います。清掃していない人がいると故障による修繕費がかさむと思いますがどういった対策を考えていますか。

【回答】浄化槽の清掃については、浄化槽法上定められているものです。通知は、町が管理している平成16年以降に設置した浄化槽の利用者の方に送付しており、それ以前の個人管理のものについては通知しておりませんでした。また、通知には2種類ありまして、清掃を実施していない方には、清掃の未実施が原因で修繕が必要となった場合は、利用者負担となることを通知しております。

【意見】これから浄化槽設置を推進して行く中で、こうした浄化槽の清掃のような問題が出てくると、これまで設置してきた方から不満が出てくる可能性があります。これは国や県を抜きにして、町で考えなければならない問題で、もっと吟味して考え、住民に説明していく方向にしてほしいと思います。

浄化槽使用料の値上げについて

【質問】浄化槽使用料も下水道使用料も両方20%増額することになっていますが、なぜ同じなんでしょうか。

【回答】浄化槽使用料について、保守点検料、法定検査料や修繕料など掛かる費用に対し、現行使用料は年間で3万円以上不足しています。これを一気に値上げするわけにはいきませんので、段階的な改定をしていかなければなりません。そこで、下水道料金と同じ率で改定を考えています。

道路の支障木について

【質問】道路にはみ出した木について、所有者に適正に管理するよう啓発していただきたいです。

【回答】道路の支障木については、町民懇談会の場などでお話しさせていただいています。所有者の方には出来るだけ管理していただき、倒れそうな木は早めに切ること、はみ出た枝の剪定をお願いしています。広報等でも啓発していきたいと思います。

VI 懇談テーマに対する主な意見

三ヶ尻地区「災害時の高齢者等避難支援について」

- ◆災害発生時、高齢者など避難が困難な世帯の対応が課題。地域独自の避難時のマニュアルや世帯構成員の名簿を作成しなければならないと感じ、動き出しています。
- ◆防災のために、家庭、地域、町、県、国で出来ることを整理して、どこの部分が欠けているのか、繋がりがいいのかなどを検証していかないと体系的な対策とならないと思います。
- ◆地区全体で連携して避難するというのは難しいと思います。住み慣れた地域の小さな範囲でないと無理だと思います。
- ◆町全体に一律で避難情報を出すのでは危機感を持たれず誰も逃げないのではないかと思います。危ない地域にピンポイントで出すべきです。

南方地区「新興住宅の密集化に伴う消防水利の確保について」

- ◆水利の確保は言うまでもありませんが、消防団員が一部の地域に偏っている状況ですので、地域に何人かずついるように出来ないでしょうか。
- ◆台風19号の際は、水路に水が流れていなくてよかった。もし流れていれば確実に溢れていたと思います。常に流れていれば良いものでもないと思いました。

◆川の生物を見たことのない子どもたちが育っていくのがどうかと思い、常に水が流れている水路のような、そういうところがあっても良いのではと思います。

街地区「少子高齢化を生き抜く街」

- ◆引っ越してきても転入届を出さずに住んでいる方もいる中で、自治会にも属さずコミュニケーションを取っていない世帯だと、災害時など何かあった時の声かけの対応も大変です。
- ◆もっと身近に避難所があれば避難も楽になると思います。
- ◆歩道の隆起している部分など歩いて危ないところは直してほしいです。少子高齢化など色々考えていくと、普段生活している場の安全を見直していただけたらと思います。

西部地区「西部地区における今後の福祉とは」

- ◆スクールバスについて、空いている時間帯は町内のお年寄りのために使って、暮らしやすい町にしてほしいです。
- ◆この地区が大好きという魅力的な子どもたちがそのまま育っていけばいいなと思いますし、地域でも育てていきたいと思います。
- ◆婚活イベントを行うなら、男女ペアで何か一緒にやる形が良いのではと思います。また、若い人たちだけでは中々うまく話ができないので、既婚者の方などが一緒に参加して世話役のような形でやってみるのはどうでしょうか。
- ◆本当の福祉は優しい心でなければなりません。西部地区は高齢者が多いですが、介護施設や人材不足の問題がある中で、この難局を優しい心を持って知恵を出しながら乗り越えていければと思います。

永岡地区「地域における災害への備えについて」

- ◆昨今の異常気象の中で、一番警戒すべきは豪雨災害だと思います。私の地域で作った自主防災組織では、地域の安全ということで、天災のほかに防犯や交通への対応が含まれています。水害への備えを重点的にいき、避難ルートを決めるなど、見直しをすることも一つの方法だと思います。
- ◆自主防災組織のことは聞いたことがありませんでした。地域の婦人部では、何かあった時にお互いに連絡を取りたいから地域の中だけでも名簿を作らないかという話が出ています。大きな単位では難しいと思うので、小さな単位から始めたほうが良いと思います。
- ◆自分の家の状況を考え、どこに避難したらよいか訓練しておかないといけない。自分たちの身は自分たちで守ることを地域で話し合ったほうが良いと思う。ただ、どうやって人を集め、まとめたらよいか悩んでいる。せめて家族の中だけでも、夜中であれば家の2階に避難しようと話し合いをしています。

北部地区「防災について」

- ◆最近災害が多く不安に思っています。幸い北部地区では大きな被害は出ていませんが、いつ起こるかはわからない状況です。もし100人単位で避難した場合に避難所がちゃんと対応できるのか不安です。役場職員だけでは足りないと思います。地域住民も力を合わせて何か出来るようにしなければならぬと思っています。
- ◆二次避難所となっている第一小学校について、学校側の受け入れ体制が出来ているのか疑問で

す。授業中に災害が発生した場合、先生方は子どもたちの安全確保に努めなければならないし、体育館にはトイレがないなど、設備面にも不安があります。

※質問・回答・意見については、要約して記載しておりますのでご了承願います。

お問い合わせ先／総合政策課政策係 ☎42-2111(内線2314)